

## 第229回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和4年1月27日（木）午後1時30分

閉会 令和4年1月27日（木）午後3時40分

### 2 会議の場所

一関市役所議会第3委員会室

### 3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	菅原春彦
一関図書館長	黒川俊之
教育部次長兼教育総務課長	及川和也
教育部次長兼学校教育課長	菅原正樹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉浩
一関市博物館次長	佐藤光俊
いきがづくり課長	伊藤信子
教育総務課庶務係長	細川圭子（記録）

### 5 議題及び議決事項

議案第1号 一関市学校運営支援協議会規則の制定について

議案第2号 一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第4号 一関市立小中学校における事務の共同実施に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第5号 一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第6号 一関市立小学校の廃止について議決を求めることについて

協議第1号 一関市立学校条例の一部を改正する条例の制定について

協議第2号 令和4年度教育委員会教育行政方針について

## 6 報告

- (1) 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（電気設備）工事の請負契約の変更について
- (2) 行事報告及び行事予定について

## 7 その他

- (1) その他

## 8 会議の議事

○教育長 ただいまから第229回一関市教育委員会定例会を始めます。  
議事に入ります。

### 議案第1号 一関市学校運営支援協議会規則の制定について

○教育長 議事日程第1、議案第1号、一関市学校運営支援協議会規則の制定につきまして、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第1号、一関市学校運営支援協議会規則の制定について、提案理由を申し上げます。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、一関市立学校に置く学校運営協議会について、必要な事項を定めるものであります。

なお、詳細につきましては、学校教育課長から説明を申し上げます。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 ありがとうございました。

内容的には、結構大きな制度の導入になりますので、様々質問、ご意見等いただければと思います。よろしく申し上げます。

千葉委員。

○千葉委員 ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、2つの学校で1つの協議会を作るということが可能なのですか。

○学校教育課長 そうです。

○千葉委員 2つの小学校で合わせて1つの協議会でもいいのですか。

○学校教育課長 それも可能です。ただ、現実問題としては、室根の場合は、室根小学校と室根中学校が連携してできないかなど。つまり同じ敷地になりますので、そういう学校では、小中連携しながら1つの協議会ということも今後あるのかなと思います。

ただ学区の異なる小学校となった場合に、かなり離れているとそれぞれの小学校同士の地域の実態も違うので、可能ではありますが、現実問題としては地域の連携が難しい部分もあるかなというように思いますけれども、そこはまず学校の判断となります。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 本市の中でコミュニティスクールを導入している学校で、課題と思われるものは何かありますか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 まだ導入していないので、課題という部分についてはこれからになりますけれども、今、評議委員会制度というのがあって、この評議会制度との関わりがこれから出てくるかと思うのですが、やはりその評議委員会の部分であれば、人材の確保であるとか、あとは学校の中でどの程度運営に関わって話ができるかというところは、今後課題になってくるかなというように思います。

○教育長 その他いかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 委員の人数は10人程度を想定、15人以内ということでしたけれども、最低でも10人が必要という解釈でよろしいでしょうか。内訳は地域住民の方やPTA、有識者、校長先生ということなのですが、例えば10人として、PTAが何人でというだいたいのバランスをあらかじめ決めておいたほうが、PTAの方々を選出しやすいと思います。そういう方向というのは決まっているのかどうか教えていただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 この10人については、現在の学校評議委員が大体5人でやっていますので、それよりは、例えば地域の住民、自治会の方とか、行政関係とかが入ってくると、大体2倍ぐらいの数がないといけないのかなというざっくりとした部分です。4年度に9校で先行実施しますので、その中でこういう方がいるといいとか、PTAはこのぐらい入ったほうがいいという、いろいろやってみての課題が出てきますので、それを踏まえて、5年度、6年度の全学校への情報提供をしながら考えていきたいと思いますので、ここについてはこれからの検討材料ということになるかと思っています。

○教育長 その他いかがでしょうか。

千葉委員。

○千葉委員 先ほどの説明で、令和6年度から市内全校での実施というようになっていました。これは、全校で必ずやりなさいということですか。それとも、やりたいところは手を挙げてくださいというところなのかというのが1点。

2点目は、県内の他の市町村で令和4年度とか5年度で実施を始めているという話を聞きました。一関が6年度にしたのは、何らかの思惑があるのかそこを教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 令和6年度の全校実施の部分については、基本的にはすべての学校でというように考えております。法律上は努力義務にはなっていますが、置くように努めなければならないという部分で、各学校でそれぞれやっていただくということで、全校実施を基本的に考えております。ただ、これについてもまだこれからの検討の部分にはなるかと思えます。

それから6年度からとしている部分については、やはり始めるにあたって、いろいろ課題を洗い出さなければいけないという部分があって6年度ということにはしていますが、他市町村でも、4年度からといっても、やはり4年度から準備に向けて取り組んでいるということで、やはり他のところも4年度から一斉にというところではないところも多いようですので、やはりその大きな市、盛岡市なども4年度から準備を進めているという段階なので、大きな市ほど一斉に始めるまでにはちょっとした準備期間が必要なのかなというところで、2年間の準備期間としたところです。

○教育長 その他いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 実際始めるというのはなかなか大変かなと思うのは、校長先生の裁量が一番重いと思うのです。現実的にも、現在でも地域の人たちの意見の中で一番左右されるのは、人事に関する要望が非常に現場に対しては強いのです。それを受けて例えばコミュニティスクールで、ここに13条の2(3)とありますけれども、そういうことだと説明しても、きちんと理解してもらえるかどうかその辺がすごく心配です。校長先生の裁量と言ってもやっぱり教育委員会で実際にはというような形もあるので、学校経営上、校長先生の立場とか、裁量というのは、若干変わってくるのかなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 確かにその人事の部分については、かなり心配されるころではあるのですが、この規定の中でも、はっきりと個人に対するものではないということについては、協議会の中でも、最初に確認すべきことではないのかなというように思います。

ただ、例えば学校の運営上、体育の活動を充実させた方がいいのではないかとか、外国語の英語に対してもう少し子供たちの興味を引くように力を入れてはどうかとか、I C

Tに対する部分に力を入れたらいいのではないかなというところから、そういう方々を、校長が教育委員会に具申する際に、意見の中に付け加えるということはあるのかなというように思います。

**○教育長** ちょっと補足しますと、これが実は全国でも一番問題になっているところで、こんな権限を与えていいのかと、そういう話題にはなるのです。コミュニティスクールは全国的には3割ぐらいの導入率で、学校運営協議会の制度、つまりコミュニティスクールの制度は、1つ目は校長の方針を承認してもらわないと学校運営ができないという縛りがあること。2つ目はいろいろなことで教育委員会に言うことができるということ。それから3つ目が人事に関して意見を言うことができるという部分なのですが、現実的には今は、市町村立の学校の教員の人事は岩手県が握っているので、教育委員会はそれに対して内申をする、意見を述べるのですが、教育委員会の意見のために、校長先生方から意見を吸い上げるというそういうシステムになっています。ですからどの学校でもいい先生が欲しいし、課題のある先生はできれば来ていただきたいと、保護者であれば思うのは当たり前のお話なのですが、その平等性を担保した上で人事をやっていますから、これを意見のあったところだけ、いい教員だけを揃えるというのはあり得ないことなので、そこは県も教育委員会のほうも、そういう意見が来ても全体のバランスを考えながら人事をするというのは今までどおりなのではないかなというように思います。

ただこのコミュニティスクールの制度自体を国が入れたのは、もともとはアメリカとか、欧米の制度としてあって、地方自治体にすごく権限があって、地方自治体の権限で教育内容を決められるという国が結構今あるのです。それをそのまま日本に持ってきたものだから、その人事権が実はそこに入っていて、これが一番肝心のねらいの部分でもあったのですが、ただ、日本のそういう教育委員会制度、それから人事の制度からして、このままそれをするにはできないという状況があるので、かなり制約のある中での、実際の行動にはなるのではないかなというように思います。

その他いかがでしょうか。

佐藤委員。

**○佐藤委員** この規則の中に、学校運営支援協議会と「支援」という言葉が入ってくるところなのですが、いろいろご検討された上でのことだったのかと思います。やはりこの地域の人口が減っていたり、様々な社会の変化の中で、学校に地域の皆さんにより協力してもらわなければならないということが、総合教育会議等で前市長さんも、よく地域ということをおっしゃっていて、それをいかに今後形にしていくかという中で、これがうまく役立っていけばいいのかなと思ったところです。地域からの支援の中で、今後やはり部活動ですとか、或いは学習面とか、あとは生活指導とか様々あるのだと思うのですけれども、

こういった協議会の中に「支援」という言葉を敢えて入れたのは、こういったところに一番期待しているか、そのあたりはどのように考えているか教えていただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 この「支援」という言葉を入れたのは、今、現状として地域の人たちが学校の運営に関わっている部分というのは、学校での総務的な学習とか、様々地域活動に関わって、地域の方々が学校の教育活動に、いろいろなコミュニティゲストとか、ゲストティーチャーとかで協力しているところが実際多いです。ですので、今、学校が既に地域との関わりの中でやっている活動と、無理なくこの制度が運用できるように「支援」という言葉を入れて、今やっているものとの繋がりを前面に出すということと、学校運営協議会について、今教育長からお話があったように、確かに学校の運営に対して意見を述べることはできるのですけれども、ただその人事権とか、様々な学校の経営方針に対しての意見を、地域の立場で余りにも前面に出しすぎると、学校の経営が混乱するので、あくまでも支援という立場でいろんな意見をいただきたいということを、委員の皆様にも発信する意味でも、この言葉が必要なのではないかなというように考えて、一関市では「支援」という言葉を敢えてここに入れたということです。

○教育長 よろしいですか。私もこれについては非常に難しいところだなと、この制度自体の難しさがあるのですが、今は、校長は一関市立学校ですから、基本的に教育委員会の権限の中で、教育委員会から委任されて学校経営を行っているという構図になっているのです。しかし、今度、このいわゆる学校運営協議会が権限を持つとなると、そっちで決めたことを聞かなければならないのか、教育委員会のほうを聞かなければならないのか、どっちなのかという話にだんだんなってくるので、この権限の整理は一定程度きちっとやっておかなければ駄目だというように思いまして、あくまで、この協議会の目的のところ「校長の権限と責任の下に」というのは敢えて文言としても入れたのです。第3条の冒頭にです。そういう意味は含まれます。ただ、地域の力を今まで以上にお借りして、もちろん学校も地域との関わりを強くしてやっていこうというこの制度自体は入れるというそういう考え方に立ったところでありまして。

その他いかがでしょうか。

私のほうからですが、一つは、私自身もそうだったのですが、結構この制度自体はちょっと抵抗があって、ただ法律でもう努力義務になっているし、全国的にも増えていますし、県でもそういう方向でということで推奨していますから、こういう制度を入れるのは、もう時代的には必要だなというように私も判断はしています。

ただ前に教育委員さん方で、3年ぐらい前だったでしょうか、郡山に研修会に行ってそのあとに三春町に見学に行きました。三春というのは東北で初めてコミュニティスクー

ルを導入したところだったのですね。そこで皆さんと一緒に話を聞いたときに、その中にいるコーディネーター役の方が非常に地域もわかり、学校も理解し、上手に運営されているというのがわかったのですが、話を聞いていくと、そういう人がいる学校はいいけれどもいない学校はなかなか難しいという話は確かに聞いていたのです。ですからこれを導入しても、うまく回転するところと、なかなかこれが機能しないところというのは当然出てくるのだろうなという感じを受けたので、そんなに急いですぐに、先陣切って導入ということではなくていいかなと、もう少し様子を見たほうがいいなというのがあの当時の判断だったのはそのとおりだなというように思います。

そういう点で、学校の校長さん方の受けとめ方というのは例えば9校の先生方の受けとめ方はどうなのかということです。

学校教育課長。

**○学校教育課長** 9校の校長先生方は、ある程度手を挙げてこちらから声をかけて、積極的にやってみようという校長先生方ですので、何とか地域の力を借りながら、学校のいろいろな教育活動を充実させようということで、前向きな部分の意見が非常に多いかなというように思っているのですが、抵抗という部分について、確かに課題はたくさんありますけれども、その抵抗ということで、後ろ向きな考えではないというように捉えています。

**○教育長** わかりました。この間、隣の宮城県の登米市のほうにこの9人の校長先生方と一緒に行って、そしてコミュニティスクールを導入している2つの小学校でお話を聞きました。やっぱり結構、今までと違う、地域の力を借りながら学校運営を活性化しているという話は聞いてきましたので、そういう点では内容を理解してうまく回転すれば非常にいい形に繋がるのではないかなということも私は感じております。

あともう一つ質問ですが、この支援協議会の会議は、公開なのか、非公開なのかこのあたりはどのような考え方になりますか。私も事前に聞いていますけれど確認の意味で。

教育部長。

**○教育部長** 本協議会につきましては原則公開を想定しております。

**○教育長** そうすると、いろいろ人数制限とか様々あるのかもしれませんが、この中にできれば公開であるという部分は、簡単でもいいので何かの形で盛り込んだほうが、これは学校の先生方も当然見ますし、地域の方も見ますので、この規則を見ただけで公開なのだなということがわかるような形にしたほうがいいのではないかなと思います。

もしこれを盛り込まないと、公開という部分は何に基づいてやることになりますか。

教育部長。

**○教育部長** この一関市学校運営支援協議会につきましては、地方自治法の規定に基づく附属機関というような位置付けになります。この附属機関の会議の公開につきましては、

一関市で審議会等の会議の公開に関する要綱というのを定めておきまして、その中で原則公開をうたっております。ただし、公開しない場合として、個人情報等の情報公開条例に基づく不開示情報、そういうものがある場合は公開しない、それから、会議の運営に支障を及ぼすような場合は非公開とするというような運営とされているところでもあります。

ですので、今回の規則に設けない場合は、そちらのほうの審議会等の会議の公開に関する要綱に基づきましてやるわけなのでありますが、今、教育長のお話にあったように、この運営協議会を運営する上で、現場となる学校や学校関係者の方々が、この規則をよりわかりやすいようにする意味では、この規則に盛り込むことも必要ではないかというように、今思っているところでありまして、公開についてこの規則の条文に含める方向で、調整をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長 私はそのほうがいいかなと思います。前に聞いた時には、盛り込まなくてもいいなという考えも私もあったのですが、学校もそこは公開だということをはっきりわかっていたほうがいいと思いますので公開を盛り込んでおいたほうがいいかなと思います。

いずれ盛り込まなくても、公開にすることになるわけですから、盛り込んだほうがいいかなというように思います。

千葉委員。

○千葉委員 会議の公開は、議事録の公開とセットになるのではないかなと思うのですが、議事録は事務局の職員がテープ起こしとかということになれば大変な作業になるのかなと思うのですが、そこはどうなのでしょう。

○教育長 教育部長。

○教育部長 この会議の公開につきましては、議事録については要点筆記というような形で、一字一句漏らさずではなくて、要点をとらえた形での会議録の開示となります。これについては、ホームページでも公開になっておりますので、大体2週間程度で整理した上で公開することとしております。

○教育長 できるだけ、学校の庶務の方に、負担は少なくという趣旨だと思いますので、そういう形での、取り扱いにしていただければいいかなというように思います。

この教育委員会は、例えばこの発言についても、すべて公開にしているのですが、この運営協議会については全校44校あって、それについては、今言ったように会議の概要の部分が中心になるのかなというように思います。

○千葉委員 その概要ですが、誰がどう発言したかということは入れるのですか、入れないのですか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 今回の運営支援協議会につきましては、委員の発言というようなことで、具



体的な委員の名前は記載しないところであります。

○教育長 その他、よろしいでしょうか。

それでは、この規則については最初ですので、この後また改定の可能性もありますけれども、この規則に基づいてスタートするということでもありますので、このことについて、議決を取りたいと思います。

議案第1号一関市学校運営支援協議会規則の制定について賛同の方、挙手願います。

ありがとうございます。満場で可決となりました。よろしく願います。

それでは、次に進みます。

議案第2号 一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第4号 一関市立小中学校における事務の共同実施に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第5号 一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長 議事日程第2から議事日程第5まで、内容的には関連する内容ですので一括で説明をお願いしたいと思います。では、事務局から願います。

教育部長。

○教育部長 議案第2号、一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定についてから、議案第5号、一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、室根地域の小学校の統合に伴いまして、教育委員会規則及び訓令を改正する必要があるために、提案するのものです。詳細につきましては、教育総務課長から説明させます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは関連でしたので、議案第2号から第5号まで一括して説明していただきましたので、質問意見等も一括で願います。

よろしいでしょうか。

内容的には、統合の内容につきましてはもうすでに議決をいただいておりますので、その事務的な中身の、それに伴う変更が中心であります。

私から1点だけですが、議案第5号の室小とか室東小とか室西小とありますが、この記号というのがちょっとわからないので教えていただきたいと思いますが、具体的にはど

んな場面で使うものを言うのでしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 文書を発するとき、文書の右上に、記号と日付を載せるのですが、例えば室根東小学校の場合には、室東小第何号という形で令和何年何月何日というところを右上の方に記載する際の記号でございます。

○教育長 そうすると学校の略称ということではないですね。

○教育総務課長 あくまでも文書を発行する際の記号ということでございます。

○教育長 わかりました。

それでは、議決については、一項目ずつお願いしたいと思います。

それでは議案第2号、一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定につきまして、承認なさる方は挙手願います。

ありがとうございます。満場一致で承認されました。

議案第3号、一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定につきまして、承認なさる方は挙手願います。

ありがとうございます。満場一致で承認されました。

議案第4号、一関市立小中学校における事務の共同実施に関する規程の一部を改正する訓令の制定につきまして、承認なさる方は挙手願います。

満場一致で承認されました。

議案第5号、一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定につきまして、承認なさる方は挙手願います。

満場一致で承認されました。

それでは、次に進みます。

#### 議案第6号 一関市立小学校の廃止について議決を求めることについて

○教育長 議事日程第6、議案第6号、一関市立小学校の廃止について議決を求めることについて、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第6号、一関市立小学校の廃止について議決を求めること関し、提案理由を申し上げます。本案は藤沢小学校と新沼小学校が統合し、新沼小学校を藤沢小学校に編入するため、提出するものであります。

なお、補足説明を、教育総務課長から申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは、これにつきましてもこれまで説明してきましたけれども、何か質問意見等ありましたらよろしくをお願いします。

それでは採決を取りたいと思います。

議案第6号、一関市立小学校の廃止に関し議決を求めることについて、一関市立新沼小学校のことについてであります。賛同の方は挙手願います。

ありがとうございます。満場で承認されました。

それではただいまの議案と関係ありますけれども、次に進みます。

#### 協議第1号 一関市立学校条例の一部を改正する条例の制定について

○教育長 議事日程第7、協議第1号、一関市立学校条例の一部を改正する条例の制定につきまして、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 協議第1号、一関市立学校条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。本案は、ただいま議決いただきました、藤沢小学校と新沼小学校の統合に関し一関市立学校条例の一部を改正する条例を制定することについて、市長に申し入れたいので協議するものであります。

なお、補足説明を教育総務課長から申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それではこれについて何かご質問、ご意見等ありますか。

それでは、これについては異論ないでしょうか。

それではこの協議につきましてはこれで進めるということで確認したいと思います。

それでは次に進みます。

#### 協議第2号 令和4年度教育委員会教育行政方針について

○教育長 協議第2号、令和4年度教育委員会教育行政方針について事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 協議第2号、令和4年度教育委員会教育行政方針について、提案理由を申し上げます。令和4年度の教育委員会の行政方針を別紙のとおりとするため協議するものであります。

なお、詳細につきましては、教育総務課長から申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは、これについて皆さん方から質問意見等お願いしたいと思います。

千葉委員。

○千葉委員 3ページの確かな学力の育成のところ、陰山メソッドのほかに、確か、東京学芸大学の副学長との連携での何か活動があったように記憶しているのですが、もしそれがあつたらここに付け加えてもいいのかなと。また、その状況が今どうなっているのかわからないので、どこまで進んでいるのかお聞かせいただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 今年度はコロナの状況のために、実際にはこちらにお越しいただかないで、リモートでの部分になってしまいましたが、来年度コロナが落ち着いた状況の中で、可能であれば、来ていただいでの研修などができればいいかなと思っております。

○教育長 盛り込むことも検討してください。よろしく申し上げます。

その他いかがでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 同じ3ページの一関小学校の新校舎の建築場所等の検討という中で、ここに盛り込まなくてもいいのですけれど、現段階で、代替場所は通学区と限られていると思うのですが、新校舎を建築できるような場所というのはいくつか検討しているのか、容易に見出せるかどうかというところを関連して教えていただきたいというのが一つです。

もう一つはですね、5ページの学校適応指導について、その前の文の中でICTの活用というのが各所に事業としてあつたのですけれども、学校適応指導にこれを活用する事例も、近年、他の学校等の事例をテレビ等でも拝見したりするのですが、このあたりは検討されたことはあるのかどうか、すぐ導入するという事は難しいと思うのですけれども、最近のこの検討状況について教えていただければと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 それでは私からは一関小学校の関係についてご説明いたします。場所につきましては、関小学区の中でそういった一団の土地が確保できる場所があるかということを探してみたところなのですが、その中には、学区からちょっと外れるのですけれどもNEC跡地というのは候補の一つにはなっておりましたが、今現在は工業地域ということで学校は建設できない場所になっておりますし、もしそれよりもまず働く場所の確保というところを、NECの跡地としては優先したいという市の考えもございまして、最終的には、今の関小の場所に建て替えをするのが、一番現実的な選択肢ではないかというように今、教育委員会内部では考えているところでございます。その中で、敷地内で建

てる場所について、校庭のほうに建てて今の校舎を壊すのか、それとも今の校舎を壊してその同じ場所に建てるのかとか、あとは、議会からは、木造で建ててはどうかというような意見もいただいておりますので、木造で建てた場合と、通常の鉄筋コンクリートで建てた場合の、メリットデメリットの比較検討をこれからする予定というようにしております。

まだ今の時点では、何年度に着手して何年度に完成するかというのはまだ未定なところですよ。

**○教育長** もう一つの部分、適応指導のことについて、学校教育課長。

**○学校教育課長** 適応指導の部分、特に不登校の部分についてのICTの活用について、課内で一つ検討したのは今後リモート授業等でICTを使っただけの学習を行った時に、出席扱いとできるかどうかを検討したところはあるんですけども、実際には、出席扱いにするための条件というのは結構ハードルがあって、実際に双方向のやりとりであったりとか、学習状況を確認できる状況であったりとか、実際そういうハードルがあると、先生方がリモートの授業を空き時間にやるとか、実際にその授業をして出席扱いする部分については難しいだろうというところが一つありました。ただ、課題をやるとか、或いは子どもの状況をリモートでやりとりして確認するというようなことについては、今後、ICTのWi-Fiの環境とか、そういう機器の整備をする中で、可能性としてはあるのかなというようには思っています。ただ言われているように、ICTの活用をもって出席扱いとするような部分については、なかなか現実的には難しいのかなというところが今の現状であります。

**○教育長** ICTの部分については1人1台タブレットがあるので、全く学校に来てない子もいれば、休むこともあるけれど学校に来ていることのほうが多いという子もいますから、その状況を見ながら、活用できるところは模索していく必要があると思いますので、それでいくらかでも学習に向いたり、あと先生との関係が作れたりすればそれはそれでプラスの材料に使えらると思いますので、今後ぜひそこは検討していきたいなというように思います。

その他いかがでしょうか。

桂島委員。

**○桂島委員** 6ページの家庭教育のところ、スマートフォンなどのメディアについて、中学生は午後9時までとか小学生だと午後8時までというこの時間を設けるのもすごく大事だと思うのですが、この中に1日何時間という時間についてはないので、やっぱりその何時までというのもあるのですが、例えば9時までに3時間、4時間やると、休みの日になると土曜日、日曜日になるとやれることになってしまうので、やっぱりその研究でも、メディアの見てる時間にに応じて視力だったり、思考力だったりというものの低

下、あとはその落ち着きがなくなってくる精神的なものと依存度もどんどん増していくというデータもありますので、時間のほうの制限というのも必要なのではないかと思うのですけれども、ご検討いただければと思います。

○**教育長** 学校教育課長、何かコメントよろしいですか。学校教育課長。

○**学校教育課長** 家庭によってなかなか難しいところはあるのですが、ただその時間の部分についても、一つ学校では、家庭でそれぞれその決まりを作っていることは投げかけているところですが、ただ現実的には家で決まりを作っているかというのはなかなか難しいところもあるので、一つは今いくつかの学校でやられているのは、家で作った決まりを一旦学校に出してもらって、それをさらに他の家庭に、他の家庭ではこんな決まりを作っていますよというのを周知することで、うちでもやらなければいけないなどという、そういう意識を高めていくような取り組みを、少しずつ今始めているところが増えてきています。以前だと、家で決めてくださいと言って終わりになっていた部分を、一歩踏み込んで、ちょっとした強制力ではないのですけれども、学校に出し、それをさらにみんなに紹介することで、家庭全体として取り組んでいったらどうかなという取り組みをしていますので、そういうことも含めながら、その中に時間という部分を取り決めているところも積極的に紹介しながらやっていけばいいのかなというように思っています。

○**教育長** 私からですが、この居間8ルール居間9ルールを作る時に、何年か前ですけれども、やっぱりその議論になって、専門家に言わせるとやっぱりトータルとしての時間を制限するほうが一般的なのですけれども、ただそのわかりやすさという部分を考えたときに、例えば1時間としたときに、1時間経ったかどうかを誰が測っているとか、子どもが自分で自律的にやれるかという問題になったときに、親も子もわかりやすい形に示したほうがまずいいのではないかとということで居間8ルール居間9ルールを作って、あまり多くしてもこれもまずいし、そういう葛藤の中でこういう形になっているので、昨年度あたりは、とにかく外的に規制するというのも大事だけれど、家庭が自ら考えて、家庭によって違う約束事で構わないので、そういうのを親御さんにやってもらったほうがいいのではないかとという校長先生方の意見も結構あって、そういった方向を今回は盛り込んだところがあります。

桂島委員。

○**桂島委員** 教育長さんがおっしゃるとおり、ゲーム機を与えたりメディアを与えたりするのはやっぱり親ですので、経済的にまだ子どもというのはそういうものを持つ歳ではありませんので、親が与えたという責任があると思いますので、与えたら与えっ放しというのではなく、親が管理するところも必要なかなと思っています。その点でいくとうちはすごく厳しい家庭になるらしいのですけれども、長い時間やったあとに勉強したくなる人

はいないと思うのですね。どうしても楽しいけれども頭が疲れていますから、やっぱりダラッとしたくなると思うので、ゲーム機も子どもを信じて与えてあげられればいいのですけれども、うちの場合は使い終わったら返却制で返してもらおうようにしています。置き場所も子どもが見えないところに主人と話をし、その日に置く場所をその都度子どもに悟られないように変えています。そうすると、どこに置いたかわからなくなるようなことがあって、いざ出そうとした時にどこだっけというようなこともあるのですけれども、子どもたちもそれが当たり前だと思っているようです。タイマーを使って子どもたちが時間を計ったりすることもあるのですけれども、一番はやっぱり子どもが自分で考えて、時間になったらやめるというのが一番かなと思うのですけれども、今のところは時間になったら返却してもらおうことにしています。そうしたら、次男がコントローラーを隠し始めたので、私はゲーム機の後ろのコンセントを抜きまして、本体が使えない状態にしたのですけれども、そこまでするとコントローラーは返してくるようになりました。やっぱりそれぞれの家庭のルールでいいかと思うのですけれども、例えばデータの的に何時間やるとこのぐらい集中力がなくなるというのを資料として提示するくらいでもいいのかなと思いますのでよろしくをお願いします。

**○教育長** 今、委員からありましたように、非常に依存性が強いということはよく言われますので、簡単に言えば、大人の酒とかたばこの依存性よりも強いと一般的に言われています。ですから子供が自律的にやるというのはかなり難しい部分でありまして、この問題というのは、私たちが学校訪問をして校長先生と話をすると大概の校長先生はこれを非常に大きな問題だと捉えているようです。それだけやっぱり授業への影響とか、生活への影響もものすごく強いですから、このことを避けてはなかなか、今後は、教育の中身だけを向上させるということはあるかないのかなというような感じを私も持っていましたので、大きな今後の課題だなというようには思っておりました。その他何かありますか。

伊藤委員。

**○伊藤委員** これは市の行政の教育行政の施策で私も何回も読み返してみたのですが、非常に細かな点が網羅されて記載されていていいものだと思うのですけれども、これを実際、家庭、社会、それから学校に下ろして行って、それを受けて運営をするをいうときに、今大きな障壁となっているのが、コロナだと思うのですね。そうするとこの、教育行政の方針、施策が滞ってしまう場面もあるので、やはり意識が薄れてしまうという、私も現職の時はそうだったのですけれども、最初打ち出された時は聞いて、それを受けて、学校経営方針をきちっと立てて進めていきたいと思いますというのですが、今、コロナのためとにかく学校でやりたいものも満足に行えない場面が非常に多いので意識も薄れてしまうと思います。ですから、検証も踏まえて、例えば時期的にも見て、一段落したらもう

一度やっぱり、施策に関しては、委員会の方から現場のほう、或いは家庭のほう、地域のほうにももう1回打ち出してみて、対応してもらいたというそういう要望があってもいいのではないかと私は思うのです。

○教育長 事務局、いかがでしょうか。教育総務課長。

○教育総務課長 こちらにつきましては、毎年、事業の点検等を専門的な立場からも行って、こちらも点検をしてまた新たに改善するところは改善していくようなタイミングでもって、またさらに学校等に周知するようなこともまた考えていきたいなと思います。

○教育長 学校教育課長も、コロナの部分と事業等との関係については、逐次やっていると思いますがそのあたり簡単に述べてくれますか。学校教育課長。

○学校教育課長 様々な事業がコロナの関係で、縮小になったり見直しになったりしているところです。働き方改革とも関わりながら、この機会に、縮小したことで当初の目的を達せられるようなものであれば、これを一つのきっかけとして縮小ということもありますし、ただそのコロナの名のもとに、本来やるべきことがなくなってしまうということも非常に危惧されるところがあるので、そのあたりを慎重に考えていかなければいけないなというように思っています。得てしてないほうが楽だという先生方も、やっぱり少なからずいますので、今まで大事にしてきたものがそういう形でなくなってしまって本当に子どもたちにとって、いいのかどうかということについては、やっぱりよく考えていかなければいけないなと捉えています。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、他になければこの教育行政方針について、皆さん方が了とすれば、あとは意見も出ましたので若干修正するところはお任せいただきまして、これに基づいて、議会のほうにもこれを提示したいというように思いますが、よろしいでしょうか。

ではこの方向で進めさせていただきます。よろしくお願いします。

多分あと30分くらいで終わるのですが、一旦10分程度休憩します。

(休憩)

○教育長 それでは再開いたします。

3番の報告に入ります。

報告(1) 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（電気設備）工事の請負契約の変更について

○教育長 報告(1)一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（電気設備）工事の請負契



約の変更につきまして報告願います。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 これはもうすでに処理したという中身の報告でございますが、何かご質問ありますか。

私から、後半で説明された部分についてなのですが、そうすると、新しい室根小学校は4月1日に開校して、そして開校するのだけれども、室根東小学校にとりあえず入ると。今までは6月末には引っ越す予定だったけれどもそれができなくなりそうなので、おそらく夏休みに引っ越して、2学期から新しい学校に入るという形になりそうだという、そういう見通しと捉えていいでしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○教育長 これはまだ地元にも説明はしてないのですね。

教育総務課長。

○教育総務課長 まだで、明日、議会の常任委員会のほうにその内容を説明して、そのあと来週に統合推進委員会が開催予定ですので、その際に、住民、保護者の方に説明するという段取りであります。

○教育長 それからもう一つですが、コロナの影響で資材の調達時間が非常に伸びているというのが一番の原因のようですけれども、そうすると、例えば今後予定されてる、花泉の小学校、この部分への影響については現時点ではどのように見えていますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 花泉に関しては工事が始まったばかりですので、まだ遅れるかどうかという見込みは立っていないのですが、ただ資材の供給については室根小と同様の状況でございますので、今時点で入ってこない資材というものもあるというように聞いております。

○教育長 まだ最後まではわからないけれども現在影響はあるということですね。

よろしいでしょうか。

それでは報告(1)については以上とします。

## 報告(2) 行事報告及び行事予定について

○教育長 (2)行事報告及び行事予定について、私のほうから行事報告いたします。資料2のほうをご覧ください。

今回は、教育委員会議は12月22日でありました。年末の部分については、特に大きなものはありません。

年が明けまして1月6日、学力についての面談というところがありますけれども、今年度、各学校の校長先生プラス1名、教務か研究主任ですが、教育委員会のほうに来てもらって、1校10分程度で、私と学校教育課長のほうでそれぞれの学校の実態を聞いて、あとは様々な対応をお互い共有したところであります。それを今回やってみました。短時間の部分ではありましたが、それぞれの学校の刺激にはなったのではないかなというように思います。

1月7日、教育研究所の研修会がありました。一関文化センターで毎年行っているもので、去年はコロナ禍でできませんでしたが、今年度は実施できました。272名の参加で、大ホールで行いましたが、席をあげながら間隔をとりながらやりましたが、一つはICTの関係した部会の8名の先生方が発表しまして、非常に先生方に実際に役立つ、そういう発表を聞くことができました。もう一つは特別支援の講演会を行いまして、植草学園短期大学の佐藤慎二先生という、特別支援については非常に権威のある方でありますが、この方の実践のアドバイスとか意欲に繋がるお話を聞くことができました、大変好評でありました。

1月8日、9日、成人式がありました。これは例年は教育委員さん方にもみんな出でいただいていたのですが、今年度はコロナ禍ということがあって、主催者のほうの出席も来賓の出席も最小限という形で行ったところであります。式典と実行委員会の主催の記念行事を毎年行っていましたが、今年は式典のほうは、このコロナ禍の中でオミクロン株の関係が一関市も出始めた頃でありましたので、急遽、式典という形にはしないで、実行委員会の記念行事を中心に行いますということをして市長のほうから話をしまして、それで進めました。案内状は、全部で1,135人、今年の20歳の成人に送りましたが、来たのは872人、例年よりは少ないのですがそれでも、多くの人数に参加していただきました。感染対策をしっかりとった上での、成人式ということでありました。

2ページをご覧ください。

1月12日、大東地域中学校統合にかかる保護者懇談会を行いました。これは、特に小学校、それから中学校1年生までの大東地域の保護者を対象に室蓬ホールで行ったものですが、内容は主に部活動についての扱いでありました。令和5年度に統合しますが、令和4年度には、統合1年前から中学校1年生だけは、大東中学校の部活動に、大原中学校、興田中学校からも参加することができるような形での対応を考えていただきました。そのこと等をこの場で話したところであります。

13日、平泉拡張検討委員会の復命がありました。これはどういうことかと言いますと、これにはちょっと書いてなかったのですが、拡張登録検討委員会というのが東京でありまして、1年に数回行われるものでありますが、これでもって7名の委員が今いますがその

7名の委員から意見を聞いて、それで推薦書案に盛り込むことができる形であります。その検討委員会が1月6日にありましたので、その復命を受けたということです。非常に大事な会議でありました。今年の夏には、推薦書案に盛り込む構成資産、5つの構成資産を盛り込もうとしていますが、全部盛り込むのはかなり苦しい状況でありまして、それを検討委員から意見を聞きながら、絞り込んでいかざるを得ない状況になりそうであります。それが夏には大体判明していくということですが、そこまでこの検討委員会が、今回含めて3回ほどありますので、その最初の会議でありました。柳之御所と骨寺については敢えて時間を取っていただいて、こちらから発表報告をさせていただいて意見を聞きました。厳しい意見も結構いただきましたけれども、今までなかなか時間をまとめてとって話す機会がなくて、今回はその発表もしてきたところであります。

14日、一関地方校長会の研究発表会、校長先生方の団体であります。1年に1回こういう形で互いの研究発表を行っております。私は祝辞ということで参加してきました。

1月16日、市政功労者表彰式・新年賀詞交歓会がベリーノホテルでありました。普通はこの2つは別々にやっているのですが、今回はコロナのこともあって、これを一緒に行ったところあります。今回、市勢功労表彰を受けたのは、3名の方でありまして佐藤義光さん、松栄堂でごま摺り団子等を開発した方あります。それからあと菅原啓祐さん、前の一関市議会議長をやった方あります。それから佐藤暁僖さん、商工会議所の会頭などをなさった方で、この3名が市勢功労者になりまして表彰が行われたところあります。

43週、1月19日、室根小学校建設工事現地視察、これに先立って先ほど教育総務課長からお話がありましたように、工事の進捗状況について報告を受けたところあります。そして、私も初めて工事中でありましたが、中に入らせていただきまして、半分ぐらいまでできており、外側とか躯体のあたりは大体できています。室根小学校の現場を見ることができました。割とコンパクトに作られていて、体育館が校舎の中にあるという、今まで一関市内にはない工法を採用しましたので、これもまた新しい特徴になるのではないかなというように感じたところあります。

1月21日、骨寺村荘園指導委員会、先ほど言った拡張登録の検討委員会を経て、ここで報告をさせていただいて、その他にも骨寺村荘園遺跡の整備活用基本計画等もこの場で話し合ったところあります。15名の委員の方々から様々な意見をいただきました。

21日、岩手県の生涯学習審議会及び岩手県社会教育委員会議がありまして、私も社会教育委員のひとりになっていきますので出席してきました。今回は2年に1回提言をまとめることになっていまして、提言に向けた最後の詰めを行ってきたところあります。

1月22日、一関市文化財防火訓練、これは市内にある文化財の防火訓練を毎年行っておりますけれども、私は毎年場所を変えながら参加してきているところあります。今年

はコロナ禍の影響もありまして、この一関市文化財防火訓練は博物館を会場に行いまして、今回は地元住民の方はなしで、消防署消防団、それから博物館のスタッフでもってこの訓練を行ったところであります。

第44週、24日、25日とオンライン会議というのがありますけれども、市教委、学校と書いていますが、教育長室と各学校の校長先生方を繋いで、44校の校長先生方をつないで、オンラインで会議を初めて行ってみました。内容はコロナの内容が主でしたが、これは学校教育課長からお話いただきましたけれども、オンラインでつないでやることができました。いろいろ質問もすることができましたので、今後、コロナ等の様々な状況によってはこのオンライン会議も活用できるなど感じたところであります。

26日、地域部活動についての会議、昨日ですが行いました。これは中学校の、校長先生方の中で地域部活動の移行が可能と思われる4校の校長先生に集まっていたいただきまして、会議を持ちました。部活動の扱いについては、中学校の校長先生方と連携をとりながらやっていますが、令和5年度から、市全体としても任意の部活動に移行する予定です。ただ、もちろん部活動をやったほうが良いということを強く推奨する形にはしませんけれども、最終的には本人の意思に基づくものということで任意制に移行する予定です。と同時に、地域部活動という形でやれるものは、学校から地域のほうに少しずつ動かしていくというやり方をする予定であります。細かい話も後で委員さん方に報告させていただきますが、いずれ学校の顧問がいなくても、地域の指導者、保護者でもって、部活動をやっていくという形に移行するような方向になってくると思います。将来的には多分その地域部活動にいろんな学校から入ってくる、例えばの話ですが千厩の柔道を地域部活動としたら、そこに藤沢の子も来たり、室根の子も来たりということがだんだんにはあるような形に変わっていく可能性が非常に大であるということでもあります。ただ時間は相当かかると思います。今の学校の先生方が部活動をやっている形と、地域部活動が併存していくのが、相当長い期間、要するに、私は10年では収まらない、何十年とかかるのではないかと思います。そういう形に移行していくのであろうというように思います。

今日27日、午前中千葉胤秀旧宅の関係3団体が市長への要望面会ということで、私も同席させていただきました。県南史談会の会長、花泉町の先人顕彰会の会長、県の和算研究会の会長が来られまして、千葉胤秀旧宅について、保存活用、解体復元についての要望をされていきました。今後の市の方針とすれば、今年度予算が獲得できれば、千葉胤秀旧宅について、構造の調査に入って、すぐにそれを措置しなければいけないかどうか、そのあたりも調査した上で、今後どうするかを改めて方針を立てるという方向になると思いますのでそういう内容のことをお話しさせていただいたところであります。

行事報告については以上ですが、何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは行事予定、お願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 次回の教育委員定例会ですが2月18日(金)ですが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。それでは、予定に入れておいていただければと思います。

先ほどICTのことが話題になりましたので、できれば議題が少なければ、子どもたちに配布しているタブレットについて、あれを委員さん方にもちょっと使っていただくということをやってみたいと思いますので、教育委員会の時間を見ながら可能であれば、どこかで必ずそういう時間を取っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

その他、行事予定につきまして、よろしいでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 2月のことではないのですが、仕事の兼ね合いもありますので、3月の卒業式の教育委員の参加というのは、今年はどういう方向なのか教えていただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 現時点ですけれども、教育委員会の告示については、書面ではなく、訪問して行うという方向です。ただ、市長とか副市長の訪問はなしなので祝辞は無しです。今、担当の割り振りを検討しているところです。

○教育長 去年はできなかつたし、その前もやっていないので、要するに2年間やっていないのですが、それまでのことを言いますと、大体この5人の教育委員は1人2回程度、卒業式はどこかの学校に行って告示を述べるという形でやっていました。この2年間はコロナの影響でゼロになったのですが、今年度は教育委員会の告示だけは復活してやる予定でおります。ですからその日程は2月の教育委員会議で出す予定だったのですが、もし必要であれば少し早めに打診します。回数については1回でもいいですし、曜日についても都合がつくように対応します。

その他ありますでしょうか。よろしいですか。

ちょっと一旦休憩に入ります。

(休憩)

その他(1) その他

○教育長 再開いたします。

その他ありませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 先ほど、一関小の校舎の件で、最終的には建て替えは同じ場所という中で、NECの跡地というお話がありましたけども、基本的には工業地域として取得することを検討されていらっしゃるのだと思いますが、あれだけの場所ですので、こういうことが可能かどうかは別として、例えば、今工業高校をひとつにするという話がありまして、これは決定するのは岩手県だと思うのですけれども、どちらにしろ工業高校を水沢と一関を統合した場合、通学というのはかなり負担が出てくる方は増えてくるので、駅に近いという形をとると、遠い方にとってはむしろ通学の方法としてはかなり利便性が出るのではないかと思います。あと、工業高校はやはり今後の、ILCを含めたまちづくりとか雇用ということを考えても無関係ではないので、先ほどの一関小の場所としての利用も含めて、教育的な利用というのでも、検討してみたらどうかと思います。そういった検討ももしかしたら市のほうで、何らかの形で市民の意見収集もされていらっしゃるかと思うのですけれども、参考までにそういった案はいかがかなと思ひまして申し上げたところです。

○教育長 そういう意見は議員の中からも、新しい工業高校の場所としてという意見も出ていますので、それも踏まえて、市として市長のほうが、いろいろな場面で意見は今後言う機会はあるのではないかと思います。おっしゃるように最終決定は県の教育委員会です。県の教育委員会でどういう意見集約をして、どういうプロセスで決めていくのかという部分については、まだ何も出てきておりませんので、そういう場面がありましたらそのような意見は、話すことはできるのではないかと思います。ただ、なかなか教育委員会として、特にも県立高校の場所について意見を言うというのは、かなり難しい部分がありますので、そこについては限定的になるのかなというように思っていました。願いとすれば、少なくとも場所を一関にと考える市民も、行政の方々も大勢いると思いますが、その部分については今後、どちらかという政治の場でご検討されていくのではないかなというように思っています。貴重な意見だと思います。ありがとうございます。

その他何かありますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 前にご案内しておりました、2月8日の盛岡での教育委員研修会につきましては、お手元に文書を配付させていただいておりましたが、コロナの関係で中止となりましたのでご了承いただきたいと思います。

○教育長 それでは、以上をもちまして第229回一関市教育委員会定例会を終了します。